

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-2

5月

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
職業対策課 雇用調整助成金室(フジモト第一生命ビル2階)原状回復工事	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 近江 謙一 千葉市中央区中央4-11-1	令和6年5月1日	株式会社翔栄 東京都港区元麻布3-2-13	9180001056536	会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3号 賃貸借契約上、設備の変更は貸主の指定業者に行わせることとなっていることから、契約の目的が競争を許さないため	2,088,108	2,088,108	100.0%	0				
職業対策課 雇用調整助成金室(フジモト第一生命ビル3階)原状回復工事	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 近江 謙一 千葉市中央区中央4-11-1	令和6年5月1日	株式会社翔栄 東京都港区元麻布3-2-13	9180001056536	会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3号 賃貸借契約上、設備の変更は貸主の指定業者に行わせることとなっていることから、契約の目的が競争を許さないため	3,251,160	3,251,160	100.0%	0				
以下余白													

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

5月

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
職業対策課分室事務室賃貸借契約(2)	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 近江 謙一 千葉市中央区中央4-11-1	令和6年5月1日	株式会社翔栄 東京都港区元麻布3-2-13	9180001056536	会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3号 業務継続のため引き続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	4,754,970	4,754,970	100.0%	0				
以下余白													

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。